

仕様書

- 1 件名
ビルジ処理（舞鶴港）
- 2 仕様
 - (1) 品目、予定数量及び予定回数
品目 ビルジ
予定数量 46,000リットル
予定回数 7回
 - (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令に基づき適正に処理すること。
 - (3) 回収に際し、流出することのないよう厳重に注意し、流出した場合は直ちに防除処置を実施し、担当職員に連絡すること。
なお、流出等により生じた経費については請負業者の負担とする。
 - (4) 上記数量は、契約期間における予定数量合計を示したものである。
 - (5) 請負業者は産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
- 3 履行場所
舞鶴港に停泊中の指定する船舶
- 4 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日
実施日は当庁が指定する日とする。
- 5 検査
マニフェストD票を提出し、検査職員の検査を受けること。
- 6 支払条件等
検査合格後、1か月分の数量を取りまとめ、官署支出官 第八管区海上保安本部総務部長あて請求書を提出すること。
- 7 その他
 - (1) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、監督職員と協議しその指示に従うこと。
 - (2) 履行に際し、知り得た事実については、他に漏洩してはならない。
- 8 仕様に関する問合せ先
舞鶴海上保安部管理課渉外係
0773-76-4120